

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 6 月 11 日

支出負担行為担当官

横浜検疫所総務課長 今別府 修



1. 調達内容

(1) 調達件名 食品衛生法第 28 条第 4 項の規定に基づく収去食品等の試験に関する事務の登録検査機関への委託 (2 件)

① 食品添加物 2 項目

② 農産食品及び畜水産食品の残留農薬 19 項目

(2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期限 平成 31 年 3 月 29 日 (金)

(4) 履行場所 登録検査機関が所有する検査施設

(5) 入札方法

入札金額は検査項目ごとに単価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

①当該契約を締結する能力を有しない者(未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)及び破産者で復権を得ない者

②以下の各号のいずれかに該当すると認められた後 3 年を経過していない者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) 前各号のいずれかに該当すると認められた後 3 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ①資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ②経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）について平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」のうち営業品目が「調査・研究」又は「その他」で、調達件名①については「B」、「C」又は「D」、②については「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域で競争参加資格を有する者であること。
- (5) 支出負担行為担当官が別途定める暴力団に該当しない旨の誓約書を提出すること。
- (6) 社会保険料等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (7) 過去 1 年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
- (8) その他、予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める参加資格を有する者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒231-0002 神奈川県横浜市中区海岸通 1 丁目 1 番地
横浜検疫所総務課経理係 電話 045-201-4458
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法
本公告の日から①については、平成 30 年 7 月 6 日（金）まで、②については、平成 30 年 7 月 18 日（水）までの土曜日、日曜日並びに休日を除く 8 時 30 分から 12 時 00 分及び 13 時から 17 時 15 分までの間に、上記 3. (1)の場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限
①食品添加物 2 項目については、平成 30 年 7 月 9 日（月）10 時 00 分、②農産食品及び畜水産食品の残留農薬 19 項目については、平成 30 年 7 月 19 日（木）10 時 00 分
- (4) 開札の日時及び場所
日時：調達件名①食品添加物 2 項目については、平成 30 年 7 月 10 日（火）10 時 00 分
調達件名②農産食品及び畜水産食品の残留農薬 19 項目については、平成 30 年 7 月 20 日（金）10 時 00 分
場所：横浜第二港湾合同庁舎 6 階会議室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類と併せて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) その他 詳細は入札説明書による。